

南 城 市

通 学 路 交 通 安 全 プ ロ グ ラ ム



平成 28 年 12 月

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「南城市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、下記の構成メンバーにより「通学路安全推進会議」を設置しました。

### 【構成メンバー】

- ・南城市教育委員会
- ・南城市土木建築部都市建設課
- ・南城市市民部生活環境課
- ・南城市小学校長会会長
- ・与那原警察署交通課
- ・南城市PTA 連合会会長

\*必要に応じ、参加を要請する機関等

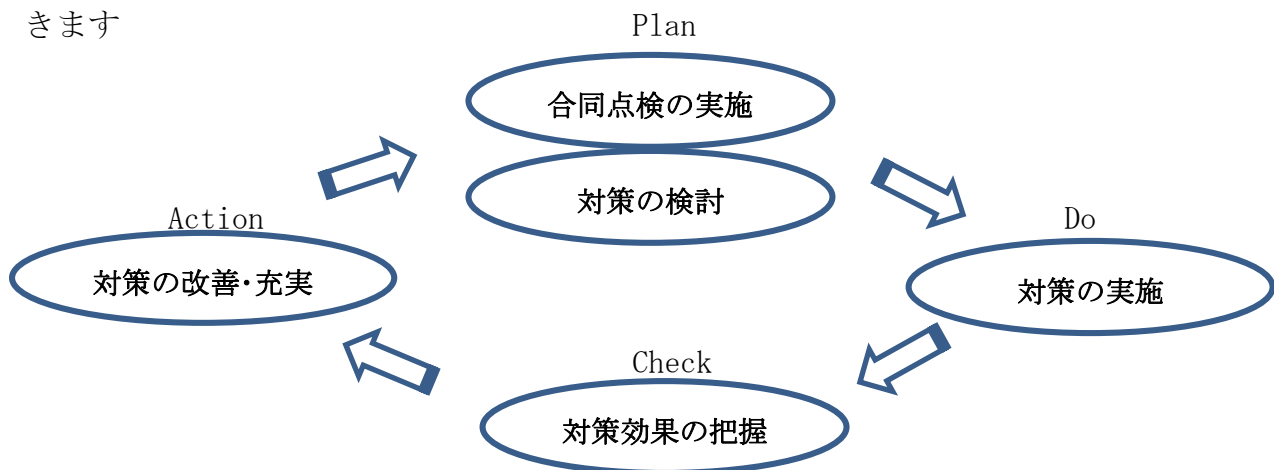
- ・南部国道事務所 交通対策課
- ・沖縄県南部土木事務所 維持管理班
- ・島尻消防、清掃組合

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検後の実施時期等

- ・市内の小学校を4校区のグループに分け、それぞれ2年に1回、合同点検を実施します。
- ・合同点検の時期は実施年の8月を基本とします。
- ・学校関係者とPTAとの点検は10月までに終わることとします。

### ○合同点検の体制

- ・各小学校区ごとに、「2・通学路安全推進会議の設置【構成メンバー】」を基本として合同点検を実施します。また、必要に応じ、参加を要請する機関等のメンバーにも依頼要請をしてまいります。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護策設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など対策内容に応じて、構成メンバーと協議を行いながら具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係機関で連携を図ります。

## (5) 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

## (6) その他

- ・南城市通学路安全プログラム各関係機関から申し出等により、さらなる安全確保が期待できると思われる際は、南城市通学路安全プログラムを見直し変更を随時行います。